

開成町都市計画道路見直し素案に対するご意見と回答

No.	ご意見	回 答
1	<p>今回の見直し素案について、計画路線の一部廃止、または存続という内容でしたが、私の住居は計画が存続に分類された路線の部分に建築しています。昭和45年に今の住居を建て、以来40年長きに渡り、家族で暮らしてきた、ふるりの地であります。そのような生活の場を勝手に計画道路にされては、他にいくところがありません。計画の段階で、我が家を計画道路から是非とも外して計画変更という事にしていただきたいと思えます。現状の住居環境（土地資産）だけは絶対に守りたいので、我が家を計画道路から是非とも外して計画変更という事にしていただきたいと思えます。</p>	<p>ご意見を真摯に受け止めます。</p> <p>ご意見をいただきました路線（中家下島線）については、土地区画整理事業による面整備と合わせた効率的な都市計画道路の整備を図り、良好な市街地の形成を進める計画であります。</p> <p>土地区画整理事業については、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい公共施設の整備を進め、宅地についても再配置いたします。道路等にかかる方におかれては移転等をお願いすることになりますが、参考とさせていただきます、事業の実施の際には、関係者皆様のご理解とご協力をいただけるよう、努めてまいります。</p>
2	<p>この度の松田開成駒形線に関する町政の廃止理由について全面的に同意します。特に、開成町の観光拠点であるあじさいの里の長閑な景観を台無しにする横断計画は予てより廃止すべきと考えておりました。今回の道路計画の廃止もさることながら、今後もあじさいの里の景観維持に向けた取り組みを継続して頂くよう切に望みます。</p>	<p>松田開成駒形線については、ご意見を含め、交通機能、代替機能等、様々な検証をした結果、廃止といたしました。</p> <p>今後もあじさいの里の維持に努めるとともに、なるべく早期に本路線の廃止に向け、都市計画の手続きに入れるよう進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>